

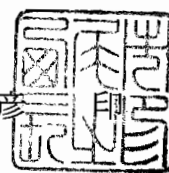
様式第2号（第3条関係）

公文書開示決定通知書

西長第2-9号
平成17年6月24日

西三河後見ネット
代表 前本 好江 様

西尾市長 本田 忠彦



平成17年6月22日付けで開示請求のありました公文書については、次のとおり開示することとしましたので、西尾市情報公開条例11条第1項の規定により通知します。

公文書の名称	成年後見制度に係る市長による審判の請求に関する以下の文書 ①西尾市成年後見制度高齢者利用支援事業実施要綱 ②審判請求及び成年後見制度活用に係る平成17年度歳出予算見積書(当初) (該当ページ抜粋) ③平成16年度の、審判請求実績につきましては、実績がありませんので、文書が存在しません。	
開示を実施する日時及び場所	日時	平成17年6月24日郵送
	場所	
開示の実施方法	郵送による写しの交付	
担当課等	福祉部 長寿課 電話 56-2111 内線 179	

注 写しの作成に要する手数料（10円×2枚＝20円）につきましては、別添の納付書により納付してください。